原子力発電所所在市町村の
地域振興に関する要請書
【減価償却制度の見直しについて】

全国原子力発電所所在市町村協議会

原子力発電所所在市町村の
地域振興に関する要請書
【減価償却制度の見直しについて】

原子力発電所所在市町村は、安全確保を大前提に、重要国策であるエネル
ギー政策を理解し、地域の振興と住民福祉の向上を目指しております。
原子力発電所に係る安定した固定資産税は、国家戦略である原子力政策に
協力しながらまちづくりを進める立地市町村においては極めて重要な税源で
あり、特に住民の理解促進に欠かせないものであります。
国において、企業の国際競争力強化の観点から、減価償却制度を見直し、
償却可能限度額の撤廃、耐用年数の短縮化が検討されておりますが、原子力
政策の現場で全面的に協力してきた立地市町村を無視するものであるととも
に、立地地域との共存共栄を重視した原子力政策大綱や原子力立国計画から
も乖離していると言わざるを得ません。
したがって、立地地域住民の理解と信頼を得て、原子力政策が円滑に推進
し、資源の脆弱な我が国のエネルギー安全保障を確立するために、減価償却
制度の見直しについて、原子力発電所の所在市町村として、次のとおり要請
いたします。

記

１． 償却資産の評価額の最低限度額５％を堅持すること。
２． 償却資産の償却曲線の引き下げは行わないこと。
３． 原子力発電施設に係る税制上の耐用年数を改め、実態に即した年数に
延長すること。

平成１８年１１月３０日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会 長 敦賀市長 河 瀬 一 治